

市議会発！草加のことを伝えたい ～一般質問～

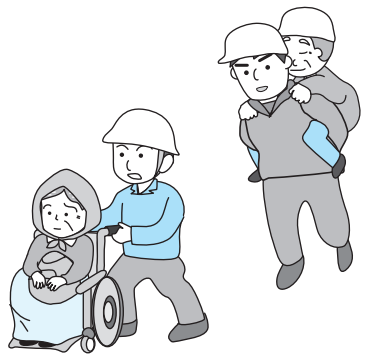


松井優美子
議員

災害時における 対応と取り組みについて

質問 ①近年、全国各地で大規模な地震や自然災害が相次いでいるが、災害時要配慮者への情報伝達方法並びに避難誘導時、避難所ではどのような対応がなされるのか、市の見解は。②今後の市の防災対策の取り組みの展望と課題は。

答 副市長 ①防災無線及び災害時メール配信システムを活用した情報提供とともに、日頃からの地域におけるお付き合いのもとで、自助に加え、共助の助け合いをお願いし、市民主導による



芝野勝利
議員

市役所分散化計画を再考し 新庁舎と西棟に集約を

質問 新庁舎建設に当たり、設計業者と契約したが、第二庁舎との分散を前提にした計画は納得できない。市民サービスの観点から新庁舎と西棟に役所を集約するよう再考願いたい。第二庁舎は関連性の高い施設や図書館、あるいは賃貸するなど、視点を改めて活用すべき。

答 総合政策部長 御指摘のとおり、分散化のデメリットがある。しかし、集約した場合は第二庁舎の利活用という課題が生じる。契約上は計画どおりだが、今



市役所本庁舎

後事業を進めていく段階で、集約可能か検討していく。現計画では延べ床面積は1万2000㎡だが、この場所は1万5000㎡まで建設可能な場所であることも、その余地を含んでいる。また、第二庁舎の利活用についても、御指摘のとおり、広い視点から今後検討していく。さらに集約した場合、交通規制の見直しの必要性、駐車場のあり方も重ねて生じる課題であるため、庁舎内に新庁舎建設等検討推進プロジェクトチームを立ち上げ意見集約、諸課題対応に努めていく。



広田丈夫
議員

スポーツ科学を生かし 小・中学生の体力向上を！

質問 スポーツ科学を生かすとともに、各小・中学校の課題を吸い上げ、体力アップをすべきと考えるが市の見解は。また、各小・中学校における体力向上の課題解決に向けた取り組みは。

答 教育総務部長 児童・生徒一人ひとりの体力向上のために、草加市立小・中学校児童生徒体力向上推進委員会を設置し、草加市の新体力テストを分析し、児童・生徒の体力の課題解決に向けた取り組みを考え、授業研究会を通して各校に広げること、教職



員の指導力向上に努めており、昨年度から同委員会委員に知識経験者として、早稲田大学スポーツ科学術院准教授の鳥居俊氏を招聘し、科学的根拠のもとに、体力向上のための課題と方策について御教示いただいた。各学校においては、校内体力向上推進委員会を設置し、自校の新体力テストの結果から課題を定め、体育の授業を柱として、課題解決に取り組んでいる。今後、関係機関やスポーツ科学に精通している知識経験者から専門的な意見を得ることで、取り組みの質を高めていきたい。

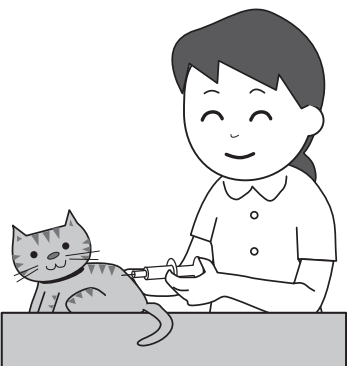


金井俊治
議員

野良猫にかかわる 対策について

質問 野良猫の不妊・去勢をするための手術に補助金を出している事業の成果と、今後の取り組みは。

答 市民生活部長 平成28年10月から開始した不妊・去勢手術費の補助事業については、補助を希望される方に、あらかじめ手術を行いたい猫の数を事前協議により申し出ていただいている。平成28年度は33匹の申し出があり、補助金交付数はメスが8匹、オスが3匹で合計11匹、3万8000円の補助金を交付した。今年度は、



8月末現在で13匹の申し出があったが、補助金交付実績は、現在までない。今後の取り組みについては、当初の想定より申請数が少なかったこと、猫の捕獲に関して課題が多くあることなどを踏まえ、制度についてより詳しく、さらに周知していくとともに、補助額の見直しを含め、市民が利用しやすい制度になるよう検討していく。



後藤香絵
議員

過去の水害被害から学び 対策強化を

質問 近年、これまでに無い規模の大雨による河川の氾濫、住宅の流出、家屋の倒壊などで死者、行方不明者を出す甚大な被害が相次いでいる。①草加市における水害対策は。②ハザードマップで安行台地への避難を促しているが、川口市との連携は。③水防法はどのように改正され、草加市としてどう対応するのか。

答 建設部長 ①河川管理者に対して治水対策推進の要望を行い、長寿命化計画に基づいて排水機能の維持、増強を進め、必要に



副市長 ②川口市を初め、県南の自治体と「災害時における相互応援及び平素における防災基盤整備に関する協定」を締結しており、災害発生時に円滑な避難ができる体制を整えている。③要配慮者利用施設の管理者に対し、避難訓練を含めた避難確保計画の作成を義務づける規定が新たに設けられた。今後は、計画作成が義務づけられる対象施設を含めた水害対策全般を整理の上、地域防災計画（風水害対策編）の見直しに向けた検討を進めたい。



平野厚子
議員

国民健康保険税の値上げに ついて慎重な対応を

質問 ①国民健康保険広域化後の国保税がどうなるかについて、

本年9月14日、3回目の埼玉県の「保険税必要額」は平成28年度の1人当たり保険税額と比較して何倍、幾らとなるのか。②県が示したとおり法定外繰入金を繰り入れた場合、1人当たりの「保険税必要額」はどう変わるか③保険税の申請減免や、担保力を十分審査した上での一部執行停止など、市のできる措置、対策を実施して、「国保税を値上げしない」という



ことが求められていると思うがいかがか。

答 健康福祉部長 ①約1.04倍、3918円増の10万3149円から3万1250円減の、7万1899円となる。平成28年度の1人当たり保険税額と比較すると約27.5%減少する見込み。
市長 ③今後、県から示される仮算定の結果などを参考に、国や県の動向等を注視しつつ、急激な負担増とならない対応をしていきたい。